

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【会社名】 神鋼鋼線工業株式会社

【英訳名】 Shinko Wire Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 井 晃 二

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06-6411-1051 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部長兼同総務部長兼企画部長 吉 田 裕 彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06-6411-1051 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部長兼同総務部長兼企画部長 吉 田 裕 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月22日開催の当社第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額156,118,629円

ロ 効力発生日

平成28年6月23日

第2号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件

取締役として、藤井晃二、中川裕文、橋本力男、山口和良、高木功、谷川文男、石川敬士、平井久嗣、吉田裕彦及び田中崇公の10名を選任するものであります。

第3号議案 監査役全員任期満了につき4名選任の件

監査役として、藤森直樹、前田眞一、生治理仁及び星川保文の4名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、森祥世の1名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	39,703	91		(注) 1	可決 (99.8%)
第2号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件				(注) 2	
藤井晃二	39,031	763			可決 (98.1%)
中川裕文	39,636	158			可決 (99.6%)
橋本力男	39,637	157			可決 (99.6%)
山口和良	39,625	169			可決 (99.6%)
高木 功	39,606	188			可決 (99.5%)
谷川文男	39,637	157			可決 (99.6%)
石川敬士	39,637	157			可決 (99.6%)
平井久嗣	39,636	158			可決 (99.6%)
吉田裕彦	39,605	189			可決 (99.5%)
田中崇公	39,605	189			可決 (99.5%)
第3号議案 監査役全員任期満了につき4名選任の件				(注) 2	
藤森直樹	39,605	189			可決 (99.5%)
前田眞一	39,591	203			可決 (99.5%)
生治理仁	37,866	1,928			可決 (95.2%)
星川保文	37,836	1,958			可決 (95.1%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 2	
森 祥世	37,879	1,915			可決 (95.2%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。